

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 福津市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和5年8月21日(月) 午後 7時 00分から 午後 8時 00分まで	
開催場所	福津市役所 別館1階 大ホールE	
委員名	出席委員 小澤 和幸 都島 直來 廣渡 由利弥 真次 誠一郎 古野 貴 中島 究 高木 義明 東 陽子 片岡 礼子	
所管課職員職氏名	市民生活部長 谷口 由貴 保険年金医療課長 榑 美佳 保険年金係長 笹田 美和 保険年金係 大坪 莉奈	
会	議 題 (内 容)	(1) 福津市国民健康保険事業の運営について (諮問) (2) 福津市国民健康保険の状況
	公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0 名
議	資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第1回福津市国民健康保険運営協議会次第 ・ 福津市国民健康保険事業の運営について (諮問) ・ 福津市国民健康保険運営協議会委員名簿 ・ 福津市国民健康保険の状況 ・ 福津市国民健康保険条例 (抜粋)
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	記録内容の確認方法	委員確認
その他の必要事項		

令和5年度 第1回 福津市国民健康保険運営協議会 会議録

令和5年8月21日

市役所 別館1階 大ホールE

(事務局) 本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
本日の会が令和5年度第1回目の会議となっております。開催通知でも記載しておりましたが、新型コロナの感染拡大の状況に鑑み、開催時間は1時間程度としたいと思っております。よろしくお願いいたします。
まずはじめに、保険医代表としての推薦をいただいております宗像歯科医師会より、委員の交代についてご連絡をいただきました。吉田裕司委員が辞任され、中島究委員に就任いただくこととなりましたのでご報告いたします。
ただいまより、市長の原崎がご挨拶及び辞令の交付を行います。

◎ 辞令交付

- (1) 市長あいさつ
- (2) 辞令交付

◎ 令和5年度第1回福津市国民健康保険運営協議会

(事務局) それでは、ただいまより「令和5年度第1回福津市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。
「福津市国民健康保険運営協議会委員名簿」をお配りしております。
福津市国民健康保険条例第2条第1項第1号から3号の規定により委員の定数が定められています。構成は1号委員の被保険者代表委員3名、2号委員の保険医及び保険薬剤師代表委員3名、3号委員の公益代表委員3名です。委員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、本運営協議会の事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

つづきまして、本協議会の成立宣言を行います。国民健康保険運営協議会規則第5条第1項の規定により各代表1名以上を含む過半数の委員の出席で会が成立します。本日は各代表1名以上、9名全員の出席をいただきましたので、定員を満たし、本協議会は成立いたします。
それでは、小澤会長よりご挨拶をお願いいたします。

1. 会長あいさつ

→小澤会長よりあいさつ

(事務局) ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行につきましては、国保運営協議会規則第2条第1項の規定により小澤会長にお願いいたします。

2. 議事録署名人の指名

(会長) それでは、次第にそって進めます。滞りなく進行しますよう皆様のご協力をお願いします。

では最初に、国保運営協議会規則第8条第1項の規定により、会長及び会長の指名する出席委員が議事録の署名をすることになっていますので、議事録署名人の指名をさせていただきます。保険医代表の古野委員をお願いします。

また、本会議は公開となっておりますが、傍聴希望者はいませんでしたので、議事に入らせていただきます。

3. 議事

(会長) それでは、議事に入ります。

第1の議事は、福津市国民健康保険事業の運営についての諮問です。
事務局をお願いします。

(1) 福津市国民健康保険事業の運営について(諮問)

→市長から委員への諮問

(会長) では次の議題(2)福津市国民健康保険の状況について、事務局からの説明を求めます。

(2) 福津市国民健康保険の状況

→令和4年度決算について事務局から説明

(資料:福津市国民健康保険の状況)

4. その他(質疑応答等)

(会長) ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いします。

(事務局) ジェネリック医薬品の普及促進の「切替率」と「新普及率」につきまして、補足の説明をいたします。

「切替率」につきましては、ジェネリック医薬品差額通知を送付した人数を分母として、そのうち実際にジェネリック医薬品に切り替えた人数を分子としております。

「新普及率」につきましては、数量ベースと金額ベースの2つがあり、医薬品におけるジェネリック医薬品の数量の割合、金額の割合となっております。
また、以前は「旧普及率」で計算されていましたが、計算方法が変わったため、「新普及率」と定義されております。

(委員) 追加で説明させていただきます。「旧普及率」は、全ての医薬品のうち、ジェネリック医薬品を使用した人数の割合を示したものになります。しかし、ジェネリック医薬品がない先発医薬品もあるため、真の普及率を求めるために、それを省いて、ジェネリック医薬品がある医薬品のうち、ジェネリック医薬品を使用した人数の割合を示したものが「新普及率」となります。

(事務局) ありがとうございます。

(会長) その他、ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

(委員) 前回の協議会の時に、おそらく不足が出るため基金をとり崩す必要があるかもしれないという話で終わったと思うのですが、今回結果として黒字になっており、積立金も増えている状況となっておりますが、その見通しの差はなぜ生まれたのでしょうか。

(事務局) 前回の協議会の時は、医療費が基金をとり崩さなければ足りないのではないかという見込であったのですが、見込よりも支出が少なかったことで、基金をとり崩すことなく、黒字になり、積立金も増えるという結果になりました。見込を立てることが難しく、どうしても差が出てきてしまうというのが実情でございます。

(委員) ありがとうございます。

(会長) その他、委員の方でご意見等がある方はいらっしゃいますか。事務局から他にありませんか。

ないようですので、これで事務局のほうにお返しします。

みなさまのご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

(事務局) 会長、ありがとうございました。皆さま、お疲れ様でした。

それでは最後に、事務連絡をいたします。

次回の協議会の開催と今後のスケジュールについてお話しさせていただきます。市長から諮問を受けました国民健康保険事業の運営についての答申までのスケジュールですが、令和2年度の保険税の見直しの審議にかかる令和元年度(平成31年度)の会議は、12月・1月・2月と計4回開催しております。現在のところ、12月に2回目の開催を予定しております。福岡県国保共同運営会議にて、令和6年度の納

付金算定の方向性等が決定しましたら、それを元に、その時期に保険税率について議論していただきたいと考えております。県からの通知と説明は例年11月下旬頃となっております。

保険税率を見直すか据え置くかで、それ以降の協議会のスケジュールは変わってきます。時期が近づきましたら、開催日の日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これを持ちまして、本日の国保運営協議会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

< 終了 >